

# 平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 防犯・交通安全課  
 担当名: 安全教育・指導担当  
 内線: 2961

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B29	共助による自転車安全利用の県づくり推進事業費			一般会計	総務費	県民費	交通安全対策費	交通安全教育推進事業費	
事業期間	平成24年度～	根拠法令	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例		戦略項目	12	日本一の共助県づくり		
					分野施策	010402	交通安全対策の推進		
1 事業の概要 埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例に基づく「自転車安全利用指導員」による自転車の安全な利用の促進を図り、住民共助による自転車安全利用を進める埼玉県づくりを推進する。  (1) 自転車安全利用指導員の育成・支援 519千円 経費の節減による減額				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 自転車安全利用指導員の育成・支援 6,759千円 自転車安全利用の共助県づくりの中核(リーダー)として「自転車安全利用指導員」を委嘱し、その育成及び活動の支援を行うことにより、自転車利用者のマナー向上と自転車関係する交通事故を防止する県民運動を展開する。  (2) 事業計画 ア 自転車安全利用指導員の育成 埼玉県自転車安全利用指導員連絡会及び研修会の開催(4月、10月) イ 自転車安全利用指導員の支援 (ア) ボランティア保険への加入 (イ) 自転車安全利用啓発品の作成・郵送 (ウ) 自転車安全利用指導員及び市町村連絡会への情報提供(随時)  (3) 事業効果 自転車安全利用の県民ムーブメントにより、自転車利用者のマナー向上が図られるとともに、自転車の安全利用について県民が相互に助け合う地域づくりが進むことになる。  (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 自転車安全利用指導員、市町村、警察署、交通安全ボランティアとの連携  (5) その他 ア 「駅周辺自転車駐車場における自転車交通安全対策事業」を廃止 イ 自転車安全利用指導員の研修にスクアード・ストレイト教育を取り入れ、実際の自転車事故の発生メカニズムを理解してもらう。					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×1.5人=14,250千円									
				財 源 内 訳					
予算額								一般財源	補正後の 予算額
決定額	519							519	6,240
現計額	6,759							6,759	